

補償三百万円(一人当り)払え

新日窒水
俣工場へ

水俣病家庭互助会が申入れ

水俣病で肉親を失い、また現在患者を出して困っている被害者で組織している水俣病家庭互助会(会長渡辺榮蔵氏、五十八世帯)の代表六人は二十五日午後四時から新日窒水俣工場新応接室で川村同工

文書で回答すると答へ互助会側もこれを了承した。

場庶務課長と会いつぎのような決議文を手渡し、工場側は三十日まで文書で回答するよう要望した。

「工場の廃水によってさる二十八年から発生した水俣病は現在までに七十八人の患者を出しており、その被害補償金として二億三千四百万円(一人当り三百万円)を支払え」というもの。

これに対し川村庶務課長は「厚生省は水銀説について結論したが、その発表には同工場の廃水が原因だとは明かにされていないので即答はできない」と答えた。しかし互助会側は「水銀説は厳然たる事実である」とせまり、結局同課長は同会の申し入れ通り三十日まで